

中学校完全給食推進本部・平成28年度第3回会議 会議録

開催日時 平成28年(2016年)11月17日(木) 9時46分～10時07分

開催場所 災害対策本部室

出席者

(本部長)

市長 吉田 雄人

(副本部長)

副市長 田神 明

(本部員)

教育長	青木 克明	上下水道局長	田中 茂
政策推進部長	上条 浩	政策推進部渉外担当部長	中野 愛一郎
総務部長	尾澤 仁	財政部長	竹内 英樹
市民安全部長	平井 毅	市民部長	室井 二三夫
健康部長	惣田 晃	福祉部長	三守 進
こども育成部長	濱野 芳江	環境政策部長	本多 和彦
資源循環部長	小川 隆	経済部長	秋本 丈仁
経済部観光担当部長	松田 優一	都市部長	井上 透
土木部長	笹木 純	港湾部長	藤田 裕行
上下水道局経営部長	渡辺 大雄	同技術部長	長谷川 浩市
消防局長	中村 照世志	教育委員会事務局教育総務部長	大川原 日出夫
同学校教育部長	伊藤 学	選挙管理委員会事務局長	一之瀬 秀行
監査委員事務局長	新倉 聡		

(代理出席者)

財政部市税担当部長部長代理 納税課長 谷 俊弘

市議会事務局長代理 副事務局長 山口 里美

(欠席者)

副市長 沼田 芳明

(事務局)

教育委員会事務局学校教育部学校保健課長 藤井 孝生

同課係長 田中 慎一 同課主任 中川 雄介

1 開会

【教育長】

ただいまから、中学校完全給食推進本部・平成 28 年度第 3 回会議を開催する。本日は、第 2 回会議からこれまでの各検討組織等での検討状況について、新たに設置した中学校完全給食推進連絡協議会の討議内容を中心に報告するとともに、他都市の状況なども交えながら、現状の報告と情報提供をしたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

2 報告

(1) 中学校完全給食実施に向けた検討状況について

◆ 説明（事務局）

◇資料「中学校完全給食実施に向けた検討状況について」

第 2 回会議から第 3 回会議までの間に、資料 1 ページ「1 開催状況」に記載のとおり
の会議を開催した。そのうち、学校運営に関する課題等の情報を共有し、その解決策
等を話し合うために教職員、保護者、教育委員会事務局で構成する中学校完全給食推
進連絡協議会を設置し、10 月 20 日に第 1 回会議を開催した。

会議の構成員は、中学校の現状に基づいた意見を聞くために中学校の管理職、家庭科
教諭、養護教諭、また、現在完全給食を実施している小学校の実態に基づいた意見を聞
くために、小学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校給食調理員、加えて、教職員
組合、小・中学生の保護者の方々に参画いただいている。

「2 検討組織等における質問・意見等」についてだが、「(1) 実施方式について」
は、食物アレルギーなどについて、親子方式では非常に綿密に小学校と中学校で連携し
ていかないと大きな事故につながるのではないかと危惧しているという意見や小学校と
中学校は時程も違うので、食事を提供するまでの時間が、あまり空くようだと安全面に
影響するのではないかなどの意見をいただいた。

2 ページの「(2) 検討組織について」では、会議の開催に関する意見をいただいたほ
か、「(3) 学校運営上の課題について」の「ア 日課」に関しては、中学校給食がスタ
ートすると、今よりも時間を確保しなければいけない、準備や片付けの時間も含めて、
現状と比較して 20 分から 30 分は長くかかるのではないかと感じており、その時間をど
こで生み出すかというところが課題であるなどのご意見をいただいた。

また、勤務時間が早くなっても、部活動の時間は確保していかなくてはいけないので、
働く時間が長くなり、教員の負担が増えてしまうことも心配であるなどのご意見などを
いただいた。

「イ 給食指導」に関しては、給食指導については、中学校の教員は経験がないので、

小学校との交流や研修などについて検討してほしいなどの意見をいただいた。

これらの他には、「ウ その他」に記載したとおり、実施方式により、国の基準上は、栄養教諭・学校栄養職員の配置数が変わってくるが、給食指導の面や教職員の負担軽減の面からも専門職を各校に常勤で1人配置していただきたいといった、専門的な職員の配置に関する意見や食物アレルギーの事故を減らしていくという点では、小中一貫の食育ということも考えると、小学校で安心してアレルギーの面、衛生面、栄養面で十分に検討されたメニューを継続できると事故防止にもつながるのではないかとといった食物アレルギー対応に関する意見もいただいた。

3ページ「(4) 給食の内容等について」にあるように、食育に関する質問もいただいた。

◆ 質疑

【健康部長】

資料の1ページ、「2 検討組織等における質問・意見等」の「(1) 実施方式について」の2番目の意見で、小学校と中学校は時程も違うのであるが、自校方式ではなく、親子方式やセンター方式で実施した場合に、給食の開始時間が違うためタイムラグがあり、おそらくは食品衛生面で食中毒などが懸念されるという意味で受け取ったがそのような理解でよいか。

【事務局】

学校給食の衛生管理基準では調理後2時間以内に給食できるよう努めることとされているので、そういった観点からの意見だと受け止めている。

【健康部長】

実際に小学校と中学校の時間割でどれくらい給食の開始時間に差が出るものか。

【事務局】

1コマの授業でいうと、小学校と中学校の違いは5分あるため、午前中に4校時あるとすると20分程度ずれてくる。

(2) 用地について

◆ 説明（事務局）

前回の会議で議論いただいた公有未利用地に関する報告である。第2回会議での議論を踏まえ、仮に、センター方式を採用した場合のセンター建設予定地に想定する市有地として、市内の5,000㎡以上の未利用地である、旧上の台中学校、旧平作小学校の2施

設について、実施方式決定までの間、売却のスケジュールを一旦止めることができないか、所管部局で検討することとなっていた。これを受け、学校教育部長から2施設の所管部長に対し、売却事務の一時停止について依頼し、旧上の台中学校については売却事務を一時停止、旧平作小学校については所管替えを一時停止する旨回答をいただいた。

なお、前回の会議でも説明したとおり、今回の売却事務の一時停止は、自校方式、親子方式と前提条件を揃えるためのものであり、決して議論の方向をセンター方式へ導くものではないこと、また、仮にセンター方式を採用したとしても、この2施設に建設するというを決めるわけではないということ、ご承知おきいただきたい。

次に、センター方式の用地に関係して、川崎市と葉山町の給食センター整備に関する新聞報道を紹介する。

まず、川崎市についてだが、新聞報道によれば、現在建築中の川崎市北部学校給食センターについて、隣接地に立地する企業から、調理による油煙が機器の製造に影響を与えるとして、市に対し、センターの建設事業者に工事中止の勧告義務があることの確認を求める行政訴訟を起こしたとのことである。同センターの建設予定地は、市で定めた地区計画により、通信・情報産業など、先端技術に関する製造業以外の工場の建築を制限しているが、市は、給食センターは公益上必要な施設であるとして特例を適用したとのことである。

また、葉山町についてだが、新聞報道によれば、給食センターの建設候補地を、当初、上山口小学校の旧校舎としていたが、保護者などから配送トラックの往来による通学路の安全確保への懸念等から反対の声が相次ぎ、葉山中学校内の町有地へ変更することとしたとのことである。新候補地は斜面地のため造成工事が必要となるが、葉山町教育委員会は、コストより安全面を優先した判断と説明しているとのことである。

◆ 質疑

【都市部長】

質問ではなく、情報提供であるが、川崎市のケースでは地区計画で公益上必要と認めたとのことであったが、横須賀市の場合は、公益の部分については、限定して列挙しているので給食センターは建設できない。

それから葉山町のように、小学校の用地に共同調理場を建てるという場合について、前回の会議で私から、親子方式、センター方式については工場扱いになるので、建設可能な用途地域は工業専用地域、工業地域、準工業地域だけであるという話をさせていただいた。10月末に全国建築審査会会長会議が開催されたが、会議において、福岡県の事例で建築基準法第48条のただし書きで建築制限を解除し、工業専用地域、工業地域、準工業地域以外に建設できるようにしたという事例が出された。全国的にそのような考え方になってくると思うが、注意しなければいけないのは、このただし書きを使ってどこでも建設できると解釈してしまうと、住宅地の真ん中に建てたような場合には、色々な

部分で障害が出て、川崎市の事例のように解釈について市民等から異議が出る可能性がある。建設制限を解除できるという解釈はできるということだが、慎重に扱っていかなくてはいけないと考えている。

【市長】

事務局は今の話をしっかりと参考にさせていただきたい。

【土木部長】

給食センターが迷惑施設になるようには捉えていなかったが、そのような扱いになってしまうのか。

【事務局】

調理前の食材の搬入・搬出や調理後に作った給食を学校へ運び出し、また戻ってくることなどで車両の往来が増えること、それから、調理に伴って臭いや音が出ること、そのような視点で意見をいただくというような話は聞いている。

【土木部長】

本市の小学校では自校方式で給食を実施しているが、小学校の近隣から給食調理に関する苦情は多くあるのか。

【事務局】

小学校では長年給食を実施しているが、給食調理の件で近隣住民から意見をいただくというようなことは聞いていない。

(3) 調査業務委託について

◆ 説明（事務局）

調査業務については、平成 28 年 9 月 29 日、株式会社長大 南関東支店と業務委託契約を締結した。都市部の協力もいただき、11 月 1 日から 24 日にかけて、中学校全 23 校の現地調査を行っているところである。なお、調査結果は、平成 29 年 2 月 10 日を中間報告締切日、3 月 10 日を最終報告締切日としている。

◆ 質疑

【市民部長】

調査業務委託で現地調査を実施する中に、旧上の台中学校と旧平作小学校は含まれているのか。

【事務局】

旧上の台中学校と旧平作小学校については現地調査の対象とはしていない。

【市民部長】

そうすると、センター方式については、調査業務委託の対象外ということか。

【事務局】

センター方式については、現在、市が所有している未利用地のうち、5,000㎡以上の面積がある旧上の台中学校と旧平作小学校について、センターを仮に建設した場合のシミュレーションをする上での候補地ということである。

【市長】

前回の会議で市民部長からは逆親子方式のような話もいただいたかと思うが、基本的には、旧上の台中学校と旧平作小学校は候補地ということではなくて、検討のための場所として仮置きをし、センター方式をその場所で行ったらということでの議論をしていくという整理になると認識していただければと思う。

【事務局】

補足すると、その部分について現地調査は行う必要がないということでご理解いただければと思う。

(4) その他

◆ 説明（事務局）

他の検討組織の今後の予定について報告する。中学校完全給食推進本部専門部会に参画している各課とは、庁内フォーラムを通じて情報共有するとともに、個別にヒアリングを行い、現在、事務局で課題等を整理している。ヒアリングの結果等を踏まえ、12月に次回の専門部会を開催する予定である。

また、中学校完全給食推進連絡協議会については、第2回会議を、12月16日に開催する予定である。

◆ 質疑（⇒なし）

【市長】

今後も会議を重ねていくことになるが、活発な意見そして各部局の協力をお願いしていきたい。他の会議の開催状況や今後の予定についての報告もあったが、様々、活発な意見

が出ているようである。それらへの対応も教育委員会だけでは難しい所もあるかと思うので、各部局で協力しあって取り組んでいただきたい。

3 閉会